

会計年度任用職員(パートタイム 資料調査員)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	資料調査員
業務内容	古文書の調査・解説、資料の収集・調査等の業務
必要資格や経験等	<ul style="list-style-type: none">・博物館学芸員資格・大学もしくはそれに準ずる機関において、日本近世史あるいは日本近代史（特に明治期）を専攻した方・古文書に関する専門的知識及び技術を有し、古文書の調査・解説・整理業務に従事した経験のある方 ※面接の中で必要な知識についての質問（くずし字の読みおよび解釈）を口頭で行います。
賃金/報酬	月額 193,969 円（予定）
手当	通勤手当、地域手当（月額に含む）
支払日	当月分を 21 日支払い
勤務場所	甲賀市役所 歴史文化財課
雇用期間	勤務可能な日～令和 4 年 3 月 31 日 （勤務評価等により、再度任用する場合があります。（最大 2 回まで））
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（休憩 60 分）
勤務日	祝日および年末年始を除く毎週月曜日から金曜日の内週 4 日
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	雇用開始時期によって異なります
保険など	社会保険加入：有 雇用保険加入：有
災害補償	公務災害

■選考など

募集期間	随時（受付は、土日祝日を除く、午前 8 時 30 から午後 5 時 15 分まで） ※定員に達しだい、募集を終了します。
募集人数	1 人
面接	申込時に相談、会場は甲賀市役所内 申込時に時間は連絡します
持ち物	<ul style="list-style-type: none">・履歴書（JIS 規格のもの、写真付）・博物館学芸員資格
申し込み方法 （どちらか）	<ul style="list-style-type: none">・甲賀公共職業安定所から申し込み・甲賀市役所歴史文化財課（電話 0748-69-2250）の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間のフルタイム求人には重複して申込できません。(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・ 許可なく兼業することはできません。(兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること)

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。(地方公務員法第 16 条関係)

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者